

瑞浪市告示第9号

特定子ども・子育て支援施設の確認に関する告示

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の6第1項の規定に基づき、同法第30条の11第1項の確認の辞退があったので、同法第58条の11第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年1月29日

瑞浪市長 水野光二

確認を辞退する施設	施設の名称	東濃厚生病院内ふたば保育所
	施設・事業の種類	認可外保育施設
	所在地	瑞浪市寺河戸町1049番地の1
	設置者	岐阜県厚生農業協同組合連合会
確認を辞退する施設	施設の名称	東濃厚生病院みずなみ病児・病後児保育所
	施設・事業の種類	病児保育事業
	所在地	瑞浪市寺河戸町1049番地の1
	設置者	岐阜県厚生農業協同組合連合会
確認を辞退する年月日		令和8年1月31日